

○上天草・宇城水道企業団年表

年月日	沿革・変遷の概要
H7.7.3	(仮称)上天草・宇城地域水資源対策協議会が発足する。 【構成市町村 1市11町1村 計13市町村】 上天草地域 大矢野町・松島町・有明町・姫戸町・龍ヶ岳町 御所浦町・倉岳町・栖本町 宇城地域 宇土市・松橋町・小川町・不知火町・豊野村
H9.8.18	(仮称)上天草・宇城水道企業団設立準備委員会が設置される。 【構成市町村 1市6町1村 計8市町村】 上天草地域 大矢野町・姫戸町・龍ヶ岳町・倉岳町 宇城地域 宇土市・松橋町・小川町・豊野村
H9.10.17	八の字土地改良連合会から上水水利使用に係る球磨川からの取水に関する同意を得る。
H9.12.2	球磨川漁業協同組合から上水水利使用に係る球磨川からの取水に関する同意を得る。
H10.1.8	上天草・宇城水道企業団設置許可申請書を県に提出する。
H10.1.23	熊本県知事から上天草・宇城水道企業団設置の許可を得る。
H10.2.13	熊本県公営企業管理者から上水水利使用に係る球磨川からの取水に関する同意を得る。
H10.2.17	(株)興人八代工場から上水水利使用に係る球磨川からの取水に関する同意を得る。
H10.2.23	農林水産大臣から上水水利使用に係る球磨川からの取水に関する同意を得る。
H10.2.25	日本製紙(株)八代工場から上水水利使用に係る球磨川からの取水に関する同意を得る。
H10.3.	熊本県が環不知火海圏域広域的水道整備計画を策定する。
H10.3.20	球磨川水系球磨川における水利使用許可申請書を国に提出する。
H10.3.23	上天草・宇城水道用水供給事業経営認可申請書を県に提出する。
H10.3.31	熊本県知事から上天草・宇城水道用水供給事業の経営許可を得る。
H10.6.29	建設大臣から球磨川水系球磨川における水利使用の許可を得る。(最大取水量0.282m ³ /秒)
H10.11.11	水道用水供給事業の工事に着手する。
H10.12.25	熊本県と県有財産の持分設定等に関する協定に係る覚書を締結する。 熊本県公営企業管理者と八代工業用水道事業施設の持ち分設定等に関する協定を締結する。
H11.11.29	熊本県漁連三部会と上天草・宇城水道企業団送水管布設工事の協定を締結する。
H11.11.30	熊本県漁連五部会と上天草・宇城水道企業団送水管布設工事の協定を締結する。
H12.1.31	松橋町及び豊野村と水道用水の供給に関する協定を締結する。
H12.2.1	宇土市、小川町、大矢野町及び倉岳町と水道用水の供給に関する協定を締結する。
H12.2.10	姫戸町と水道用水の供給に関する協定を締結する。
H12.2.18	龍ヶ岳町と水道用水の供給に関する協定を締結する。
H12.3.6	松島漁業協同組合と上天草・宇城水道企業団送水管布設工事の協定を締結する。
H12.3.10	大矢野漁業協同組合と上天草・宇城水道企業団送水管布設工事の協定を締結する。
H12.7.1	企業団構成市町村の豊野村が豊野町となる。
H12.11.6	三角町土地改良区と上天草・宇城水道企業団送水管布設工事に関する協定を締結する。

年月日	沿革・変遷の概要
H13.9.3	松島海運組合と海底送水管埋設に関する協定を締結する。
H15.4.1	<p>熊本県公営企業管理者、日本製紙(株)八代工場、(株)興人八代工場及び八代平野土地改良区連合と遙排頭首工の管理に関する覚書を締結する。</p> <p>熊本県公営企業管理者、日本製紙(株)八代工場、(株)興人八代工場及び八代平野土地改良区連合と北岸導水路の管理に関する覚書を締結する。</p> <p>熊本県公営企業管理者、日本製紙(株)八代工場、(株)興人八代工場及び八代平野土地改良区連合と八代工業用水道太田水路及び松高水路の維持管理に関する覚書を締結する。</p> <p>農林水産省、熊本県公営企業管理者、日本製紙(株)八代工場及び(株)興人八代工場と共有施設の管理に関する協定を締結する。</p>
H15.7.8	送水管の充水、洗管作業及び水圧試験を開始する。
H15.7.31	水道用水供給事業の全工事が竣功する。
H15.8.1	<p>宇土市、松橋町、小川町、豊野町、大矢野町、姫戸町、龍ヶ岳町及び倉岳町と構成市町配水池の管理に関する協定を締結する。</p> <p>八代浄水場の第三者委託を開始する。</p>
H15.11.11	全水道施設の総合試運転を開始する。
H16.1.20	熊本県知事へ水道用水供給事業の給水開始届を提出する。
H16.1.31	全水道施設の総合試運転を終了する。
H16.2.1	<p>八代浄水場にて通水式を行い、1市7町へ水道用水の供給を正式に開始する。</p> <p>(一日最大供給量21,050m³)</p>
H16.3.31	<p>企業団構成町の大矢野町、姫戸町及び龍ヶ岳町の3町が、松島町と合併し、上天草市となる。</p> <p>上天草市と水道用水の供給に関する協定を締結する。</p> <p>上天草市と構成市配水池の管理に関する協定を締結する。</p>
H17.1.15	<p>企業団構成町の松橋町、小川町及び豊野町の3町が、不知火町、三角町と合併し、宇城市となる。</p> <p>宇城市と水道用水の供給に関する協定を締結する。</p> <p>宇城市と構成市町配水池の管理に関する協定を締結する。</p>
H18.3.27	<p>企業団構成町の倉岳町が、本渡市、牛深市、有明町、御所浦町、栖本町、新和町、五和町、天草町及び河浦町と合併し、天草市となる。</p> <p>天草市と水道用水の供給に関する協定を締結する。</p> <p>天草市と構成市町配水池の管理に関する協定を締結する。</p>
H21.2.24	水利権使用許可を更新する。
H21.3.31	企業団水道ビジョンを作成する。
H25.3.31	熊本県企業局との共同施設である導水管の更新事業に着手する。
H25.4.1	八代工業用水道事業及び上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業に係る共同施設の管理に関する協定を締結する。

年月日	沿革・変遷の概要
H26.3.31	アセットマネジメント策定。
H27.2.28	八代浄水場実施計画見直し。
H28.4.14・16	熊本地震発生。
H28.8.1	構成市相互間の災害時応援水に関する協定を締結する。
H29.1.31	上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業施設更新基本計画策定(電気・計装・機械)
H29.3.21	上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業事業計画策定(第2期) (八代浄水場薬品注入設備等改造工事(平成30年10月完了予定)) (八代浄水場汚泥処理施設新設・沈澱池施設増設基本設計業務委託(平成30年3月完了))
H29.3.31	熊本県企業局との共同施設である導水管の更新事業が完了する。
H29.9.22	八代浄水場薬品注入設備等改造工事(機械設備 第I期)に着手する。 八代浄水場薬品注入設備等改造工事(電気設備)に着手する。
H30.3.31	上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業経営戦略原案策定
H30.11.30	八代浄水場薬品注入設備等改造工事(機械設備 第I期)が完了する。
H31.2.20	水利権使用許可を更新する。
H31.2.28	八代浄水場薬品注入設備等改造工事(電気設備)が完了する。
H31.3.31	新水道ビジョンを策定する。